

平成三十年五月三十一日提出
質問 第三三一 号

森友学園に関する資料のマスクングが外れる文書が財務省のホームページに掲載されていたことに関する質問主意書

提出者 初鹿 明 博

森友学園に関する資料のマスクングが外れる文書が財務省のホームページに掲載されていたこと

とに関する質問主意書

平成三十年五月二十三日に財務省のホームページ上に公表した森友学園への国有地売却に関する資料の一部について、マスクングした情報が一定の操作により閲覧し得る状態となっていることが明らかになりました。

現在、財務省のホームページ上では、マスクングを外すことの出来る電子ファイルは削除され、マスクングした情報が閲覧できない状態のファイルに差し替えられており、当該事案についての謝罪文が掲載されています。

当該文書が、改ざんされていた森友学園に関する文書についての改ざん前の文書であるので、マスクングが外れ、そこに記載されている内容について国民に明らかになった点では、情報をより公開するという観点からして望ましいことではありませんが、仮に他の文書で個人のプライバシーに関わる問題や国家の機密に関するような内容について、非公開情報であるとしてマスクングした情報が閲覧可能な状態で公開されていたとしたら、大きな問題であったと考えます。

しかも、国が情報公開した資料の中で、政府として非公開事項だとしてマスクングして公開したにもかかわらず、マスクングを外すことができ、情報が閲覧可能となったという事例が今回初めてだった訳ではありません。

四月に私が衆議院に提出した「『入国・在留審査要領』のマスクングが外された文書が流出していることに関する質問主意書」で今回と同種の事例が発生していることを指摘し、再発防止を求めているのです。

政府も「処理が適切に行われているかを複数人で確認する」等の再発防止策を講じているとの答弁を閣議決定までしているのですから、当然、このようなミスを起こしてはならないという意識を全省庁で共有できていなければならない。今回のように再度同様のミスを起こしてしまったというのは、担当した一職員の問題ではなく、政府として公文書管理や情報公開に関する意識が低い証左だと感じます。

以上を踏まえて、以下質問します。

一 「『入国・在留審査要領』のマスクングが外された文書が流出していることに関する質問主意書」について、答弁を閣議決定していますが、この質問主意書で明らかにしたマスクングが外れてしまうミスが起こっていたことについて、政府全体として周知がされていなかったのか、政府の見解を伺います。

二 答弁では「法務省入国管理局においては」と限定した上で、上述の再発防止策を示していますが、適切に処理が行われているのか複数人で確認するよう政府全体で取り組むべく全省庁に共有化がされていないのか、政府の見解を伺います。

三 改めて、政府全体として、非公開情報としてマスキングを施して公開した文書のマスキングが、パソコンの操作によって外せることがないように適切に処理するよう徹底する必要があると考えますが、政府の見解を伺います。

右質問する。